



学校や関係機関等において、様々な場面で、ヘルメット着用推進に向けた取組等が行われています。今回は、9月から通学時にはヘルメット着用義務化している春野高等学校で行われた「自転車ヘルメット着用啓発活動」を紹介します。

■ 自転車ヘルメット着用啓発活動（11月26日）

春野高等学校



春野高等学校で、「**自転車ヘルメット着用啓発活動**」が行われました。生徒会の生徒が、自転車ヘルメットを着用し、チラシを配付しながらヘルメット着用を呼びかけました。この様子は、**12月8日（日）放送の「おはようごうち」（AM7:00～7:15）**で放送されます。ぜひご覧ください♪



くろしおくんも参加してくれました！

■ 年末年始の交通安全運動 ※自転車ヘルメット着用推進週間（R7. 1/8～1/14）も併せて実施

12月6日（金）～15日（日）までの10日間と、**令和7年1月8日（水）～17日（金）**までの10日間にわたり、**年末年始の交通安全運動**が実施されます。

年末年始は交通量が多くなることもあり、交通事故の危険性が高くなります。交通事故の被害者・加害者にならないためにも、今一度、自分自身の交通安全行動を見直してみよう。（※**11月から、自転車を運転しながらスマートフォンで通話したり、画面をじっくり見たりする行為の罰則が強化されています。**）

この期間に、ぜひ、警察等と連携した啓発活動を行ってみてください！



■ 締切りせまる！

県教育委員会では、県立学校生徒の自転車通学時のヘルメット着用推進のため、ヘルメットの購入費用の一部を助成する制度を設けています。18歳までの生徒が自転車で通学している場合、販売協力店でヘルメットを購入する際に1人2000円の値引きが受けられます。

助成券の有効期限が令和7年1月31日までとせまっていますので、助成券を持っている生徒のみなさんは、ぜひ活用してください。

自転車ヘルメット
まずは、**持ちっちょこ！**
次に、**かぶっちょこ！**

